

2019年6月5日

株 主 各 位

大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号

ダイトケミックス株式会社

代表取締役 永 松 真 一

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有難くお礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区域見二丁目1番61号
ツイン21 MIDタワー20階 第8会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承ください。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daitochemix.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用所得環境などの改善を背景に緩やかな回復基調にあるものの、海外における貿易摩擦、国内における相次ぐ自然災害の影響、エネルギー価格、原材料費人件費の上昇などの懸念材料もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの化成品事業に関連する半導体業界では、パソコン、スマートフォン向けの需要は減少しましたが、車載・産業分野、データセンター向けなどの需要が増加したことにより、半導体市場全体では前年度に比較して拡大いたしました。また、フラットパネルディスプレイ業界は、液晶テレビ向けの需要は堅調に推移しましたが、スマートフォン向けの需要は減少いたしました。

写真業界では、インスタント写真の需要が増加いたしました。

医薬品業界では、高齢化により、医薬品販売数量は増加しましたが、薬価改定による値下げや後発医薬品の普及拡大の影響を受け、市場規模の拡大ペースは鈍化いたしました。

環境関連事業では、製造業の生産調整などにより、産業廃棄物処理分野および化学品リサイクル分野ともその動きに弱さがでてきています。一方で、リユース、リサイクルへの関心は、引き続き高くなってきております。

このような環境のもとで当社グループは、2017年3月期をスタートとする3ヵ年の中期経営計画を策定し、企業体質の強化に努めてまいりました。特に、先端の半導体用感光性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料、機能性材料、医薬中間体の新製品開発、廃棄物処理、リサイクルの特殊技術開発などに積極的に取り組みました。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.5%減の120億68百万円となりました。経常利益は、売上高の減少に加え、原料の高騰などにより、前連結会計年度比30.1%減の8億21百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、静岡工場の一部土地の減損損失、投資有価証券評価損を計上したことにより、前連結会計年度比47.8%減の6億19百万円となりました。

[セグメント別の概況]

化成品事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比3.9%減の106億32百万円となりました。

① 電子材料

半導体用感光性材料につきましては、主力製品の需要の減少により販売数量、売上高ともに減少いたしました。また、フラットパネルディスプレイ周辺材料につきましても、主力製品の需要の減少により、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、電子材料の売上高は、前連結会計年度比11.7%減の69億80百万円となりました。

② イメージング材料

写真材料は、インスタント写真用材料の増加により販売数量、売上高ともに増加いたしました。イメージング材料は、需要の減少により販売数量、売上高ともに減少いたしました。また、印刷材料も需要の減少により、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、イメージング材料の売上高は、前連結会計年度比10.5%減の22億52百万円となりました。

③ 医薬中間体

医薬中間体は、主力製品および国内の顧客向け開発品の需要の増加により、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前連結会計年度比201.6%増の11億38百万円となりました。

④ その他化成品

その他化成品は、需要の減少により販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、その他化成品の売上高は、前連結会計年度比2.2%減の2億61百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比0.5%減の14億35百万円となりました。

産業廃棄物処理分野につきましては、受託量は減少いたしました。受託価格の上昇により、売上高は増加いたしました。化学品リサイクル分野につきましては、電子部品関連および非電子部品関連とも低調に推移したことにより、受託量、売上高ともに減少いたしました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

区 分	売上高（百万円）	構 成 比（％）	前連結会計年度比 増 減 率（％）
化 成 品 事 業	10,632	88.1	△3.9
環 境 関 連 事 業	1,435	11.9	△0.5
計	12,068	100.0	△3.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億88百万円となりました。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

化成品事業

当社静岡工場

当社本社

当社静岡工場

当社技術開発センター

電子材料増産設備

基幹系システム更新

イメージング材料増産設備

微量金属分析装置更新および

クリーンルーム拡張

環境関連事業

日本エコロジー株式会社明石工場

不純物除去装置

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当社静岡工場

土地を減損処理

(3) 資金調達の状況

設備資金や関係会社への投資などの所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により賄いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 70 期 (2016年3月期)	第 71 期 (2017年3月期)	第 72 期 (2018年3月期)	第 73 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	9,751	11,905	12,509	12,068
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) (△純損失)	△970	1,545	1,186	619
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△90.37	143.92	110.49	57.70
総 資 産 (純 資 産)(百万円)	12,366 (7,649)	15,257 (9,425)	16,550 (10,721)	16,908 (11,050)

(注) 1. 1株当たり当期純利益（△純損失）は、期中平均株式数により算出しております。

なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、堅調な雇用情勢や所得環境などにより、緩やかな回復基調が続く見通しとなっておりますが、消費税率引き上げによる消費低迷懸念、米国の政策問題、中国経済の減速懸念、英国のEU離脱問題などがあり、依然として、先行き不透明な状況が続くものと考えております。

このような環境が予測される中で、当社グループは、広く社会に必要とされる製品を安定的に供給し、社会の責任を果たしていくために、企業体質の向上を図っていききたいと考えております。

そのため、当社グループは、経営理念・行動指針に基づき、安定的、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す2020年3月期をスタートとする5ヵ年の中期経営計画を策定しました。そのなかで、最終年度となる2024年3月期における業績目標を売上高150億円、経常利益8億円、経常利益率5%以上とし、目標達成に向けて当社グループ一丸となってこの中期経営計画に取り組んでいく所存です。

具体的な取り組みとして、化成品事業では、顧客の要望にお応えするために研究から生産にいたるスピードの向上を図るとともに、満足いただける製品・サービスの提供を推進してまいります。あわせて、当社の将来を担う新規事業の創出として自社製品の開発を進めてまいります。

そのために人材教育の強化、採用による人材の増強、研究機材の充実、外部機関との連携など開発環境の整備に取り組みます。これらにより研究開発を促進させて新規開発品の売上を増加させてまいります。また、収益性向上のため、原料のグローバル調達、既存製品の製法改良等の技術改良、工場部門の生産性向上など一層の原価低減を進めてまいります。

環境関連事業では、ニーズの高まっているリユース、リサイクル事業を強化することにより競争力を高め、事業拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 中期経営計画

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

中期経営方針

社会、顧客が求める一步先の製品・技術・サービスを提供することで更なる信頼を獲得し、安定的・持続的に成長するスペシャリティ・ファインケミカル企業グループを目指す。

1. コーポレートガバナンス、コンプライアンスの充実・強化、製造、製品の環境・安全（レスポンシブル・ケア）を重視したCSRに取り組む。
2. 「ものづくり」メーカーとして、安全第一を基本に置き、QCDを大切に迅速かつ丁寧に対応し顧客満足を上げていく。
3. 既存技術の総合力強化と新規技術を習得し、新規受託品、自社製品の開発を進める。
4. 健全な財務体質を向上していくとともに、資源の有効活用を図っていく。
5. 困難な課題にもあきらめずに挑戦し、乗り切っていく。

中期経営課題

1. 売上拡大と新製品開発のスピードアップ
2. 全体最適化での徹底した生産性向上
3. 設備投資を充実させ、安全、品質、生産性向上を推進
4. 人材育成・採用、社員教育の充実
5. すべてのコスト要素にメスを入れたコスト削減
6. グループ力を強化し、シナジー効果の最大化

経営目標

《2023年度（2024年3月期）連結経営目標》

売上高	150億円
経常利益	8億円
経常利益率	5%以上

分野における事業戦略

《化成品事業》

1. 電子材料分野
 - ・先端フォトレジスト材料、i線フォトレジスト用感光性材料、光酸発生剤の受託拡大
 - ・カラーフィルター用材料、有機EL材料の受託拡大、次世代表示材料の受託
2. イメージング材料分野
 - ・フィルム用材料、記録材料の受託拡大
 - ・インスタントカラー用色材の増産
3. 医薬中間体分野
 - ・既存製品の受注対応
4. その他化成品
 - ・既存製品の安定供給と顧客拡大活動
5. 新規事業創出
 - ・自社製品の開発促進

《環境関連事業》

- ・リサイクル分野の強化

資本政策と株主配当方針

当社は、健全な企業経営に努めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様へ利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。また、利益配分につきましては、安定的な配当を念頭におき、当期の業績、配当性向、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

成長投資

1. 2023年度までの5年間で総額約50億円の設備投資を計画します。
2. 技術力の更なる向上を図るために売上高研究開発費比率8%以上を計画します。
3. 持続的な成長と最適な組織運営を図るために5年間で約40名の要員を採用します。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日本エコロジー株式会社	百万円 200	% 100.0	産業廃棄物の処理および化学品のリサイクル
ディー・エス・エス株式会社	12	100.0	製造・物流・事務等の業務請負、 没食子酸誘導体の製造販売

(注) 連結ベースでの売上高は、120億68百万円（前連結会計年度比3.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億19百万円（前連結会計年度比47.8%減）であります。

- ③ その他の重要な企業結合の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
DAITO-KISCO Corporation	百万ウォン 10,000	% 50.0	感光性材料の製造販売

(注) 当社は、2018年9月27日および2019年3月14日に株主割当増資を行い、資本金が前連結会計年度比2,000百万ウォン増加いたしました。なお、当社の出資比率は変わっておりません。

(8) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
化 成 品 事 業	半導体および液晶用感光性材料、印刷材料、写真材料、 機能性材料、医薬中間体、その他化成品
環 境 関 連 事 業	産業廃棄物の処理および化学品のリサイクル

(9) 主要な営業所および工場

会 社 名	所 在 地
当 社	本社：大阪市鶴見区、東京オフィス：東京都中央区 技術開発センター：大阪府大東市 静岡工場：静岡県掛川市、福井工場：福井県福井市
日本エコロジー株式会社	本社：大阪市都島区、大阪工場：大阪市鶴見区 岸和田工場：大阪府岸和田市、明石工場：兵庫県明石市 営業部：大阪市都島区
ディー・エス・エス株式会社	本社：大阪市鶴見区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
266名	(増) 5名

(注) 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
197名	(増) 5名

(注) 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,492
株 式 会 社 南 都 銀 行	680
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	585
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	498
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	245
株 式 会 社 新 生 銀 行	100

(注) 上記金額には、社債（私募債）の未償還額を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,200,000株 (自己株式464,255株を含む)
- (3) 株主数 1,829名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
東 京 応 化 工 業 株 式 会 社	522	4.86
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	499	4.66
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	482	4.49
ダ イ ト ー ケ ミ ッ ク ス 取 引 先 持 株 会	448	4.17
富 士 フ ィ ル ム 株 式 会 社	439	4.09
ダ イ ト ー ケ ミ ッ ク ス 社 員 持 株 会	430	4.01
竹 中 一 雄	380	3.54
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	371	3.46
日 本 精 化 株 式 会 社	201	1.87
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	189	1.76

- (注) 1. 当社は、自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
永 松 真 一	代表取締役執行役員社長	
根 津 欽 一 郎	取締役常務執行役員 開発全般担当	
山 田 基 昭	取締役執行役員 工場担当	
坂 本 晃 一	取締役執行役員 営業部担当	
中 村 あ つ 子	取締役	株式会社ハル取締役副社長 大阪府立大学観光産業戦略研究所 客員研究員
衛 藤 巧	常勤監査役	
草 尾 光 一	監査役	草尾法律事務所弁護士 大阪市立大学法科大学院非常勤講師 京阪ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 不二製油グループ本社株式会社 社外監査役
飯 田 健 一	監査役	飯田会計事務所公認会計士・税理士 横山製薬株式会社社外監査役 株式会社セカンドオフィス社外監査役 株式会社タカチホ社外監査役 勝英電機株式会社社外監査役 関西超硬合金株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役中村あつ子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役草尾光一氏および飯田健一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役中村あつ子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役飯田健一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度後の地位・担当等の異動状況は、次のとおりであります。
- ・2019年4月1日をもって、坂本晃一は、取締役執行役員 営業部担当から取締役執行役員 営業全般担当になりました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	5	89
監査役	3	22
合 計	8	111

- (注) 1. 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 社外取締役1名および社外監査役2名に対する報酬等の額は13百万円であり、上記報酬等の額に含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第71期定時株主総会決議において年額1億50百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第71期定時株主総会決議において年額80百万円以内（うち社外監査役分15百万円以内）と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額8百万円（取締役5名に対し7百万円（うち社外取締役に對し0百万円）、監査役3名に対し0百万円（うち社外監査役に対し0百万円））。
6. 2013年6月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 中村 あつ子

① 重要な兼務先と当社との関係

当社は、株式会社ハルおよび大阪府立大学観光産業戦略研究所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会に出席した際は必要の都度、経営者としての立場から発言されました。当事業年度に開催した取締役会への出席は13回中13回でありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

監査役 草尾 光一

① 重要な兼務先と当社との関係

当社は、草尾法律事務所、大阪市立大学法科大学院、京阪ホールディングス株式会社および不二製油グループ本社株式会社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会に出席した際は必要の都度、法律家としての立場から発言されました。当事業年度に開催した取締役会への出席は13回中13回でありました。また監査役会への出席は13回中13回でありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

監査役 飯田 健一

① 重要な兼務先と当社との関係

当社は、飯田会計事務所、横山製菓株式会社、株式会社セカンドオフィス、株式会社タカチホ、勝英電機株式会社および関西超硬合金株式会社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会に出席した際は必要の都度、公認会計士、税理士としての立場から発言されました。当事業年度に開催した取締役会への出席は13回中12回でありました。また監査役会への出席は13回中13回でありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額（百 万 円）
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	20

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査および報酬実績の推移ならびに報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬等の額は、妥当と判断し同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」、および行動規範となる「コンプライアンス基準」を定め、役員・社員はこれに従って業務を執行する。
- ②「企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要な問題を審議する。
- ③当社の社員、子会社の社員、社外の利害関係者も対象とした社内通報制度を設け、適切に運用する。なお、通報者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
- ④執行役員社長直轄の監査室は、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を執行役員社長および常勤監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従いこれらを保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業活動全般に係る個々のリスクについて、各規程に従いリスク管理体制を構築・運用する。
- ②不測の事態が発生した場合には、執行役員社長あるいは事業所長を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- ②取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ③経営効率を向上させるため、経営会議や部長会などの社内会議体を設け、その会議の目的に合わせた効率的な会議運営を行う。
- ④取締役、執行役員およびその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の経営について「子会社管理規程」を定め、その自主性を尊重しつつ、定期的に事業内容の報告を受け、重要案件については、事前協議を行い、業務の適正を図る。
- ②子会社に対しても、「企業倫理・法令遵守・リスク管理規程」、「コンプライアンス基準」を適用して、子会社の役員・社員にもそれにしたがって業務を執行することを求める。
- ③執行役員社長直轄の監査室が、子会社に対しても、職務執行状況を監査する。

- ④子会社が作成する経営計画について報告を受けるとともに、当社が保有する機能、資産を効率的に活用できるようにする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築する。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令は受けない。
- ③監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行う。
- (7) 取締役および使用人が監査役または監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ①監査役は、取締役、社員の業務執行状況を把握するため、取締役会へ出席し、また常勤監査役は、経営会議他の重要会議に出席し必要に応じて説明を求める。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および社員に対して報告を求めることができる。なお、報告者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
- ②取締役は、企業倫理、法令遵守、リスク管理に関し、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、遅滞なく監査役に報告する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役は、監査役と適宜会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思の疎通を図る。
- ②監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ③監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (10) 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ①反社会的勢力に対しては、管理部に情報を収集し対応する。
- ②反社会的勢力とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。
- ③警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と反社会的勢力に関して連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 取締役の職務執行に関する事項

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、執行役員以下の職務執行を監督いたしました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、各自の権限および責任の範囲で職務を執行いたしました。

(2) 監査役の職務執行に関する事項

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、原則として監査役会を月1回開催し、監査役間の情報共有を行い会社の状況を把握し、意見交換および協議を行いました。さらに、取締役会等に出席するとともに、取締役および使用人と意思疎通を図り、監査室および会計監査人と連携し、必要に応じて説明報告を求め意見を述べるなどにより、取締役および使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

(3) 監査室の監査に関する事項

監査室は、執行役員社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について各部門を対象とした監査を実施し、その結果および改善状況を執行役員社長および常勤監査役に報告いたしました。

(4) 子会社の管理に関する事項

子会社については、「子会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社経営会議において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実施に努めました。

(5) コンプライアンス管理に関する事項

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンスに関する行動規範等を定めた「コンプライアンス基準」の社内広報による全社員への定期的な周知を図りました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,948	流 動 負 債	3,486
現 金 及 び 預 金	1,181	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	952
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,919	短 期 借 入 金	600
商 品 及 び 製 品	924	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	189
仕 掛 品	1,719	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	557
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,067	リ ー ス 債 務	19
未 収 入 金	53	未 払 法 人 税 等	43
そ の 他	82	賞 与 引 当 金	250
固 定 資 産	8,959	役 員 賞 与 引 当 金	21
有 形 固 定 資 産	5,632	未 払 金	671
建 物 及 び 構 築 物	1,416	そ の 他	181
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,173	固 定 負 債	2,371
工 具 器 具 及 び 備 品	170	社 債	835
土 地	2,839	長 期 借 入 金	1,419
リ ー ス 資 産	31	リ ー ス 債 務	17
無 形 固 定 資 産	236	繰 延 税 金 負 債	50
ソ フ ト ウ ェ ア	235	退 職 給 付 に 係 る 負 債	27
そ の 他	0	そ の 他	21
投 資 そ の 他 の 資 産	3,090	負 債 合 計	5,857
投 資 有 価 証 券	2,788	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	30	株 主 資 本	10,444
退 職 給 付 に 係 る 資 産	143	資 本 金	2,901
そ の 他	128	資 本 剰 余 金	4,421
資 産 合 計	16,908	利 益 剰 余 金	3,371
		自 己 株 式	△248
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	606
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	497
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		為 替 換 算 調 整 勘 定	107
		純 資 産 合 計	11,050
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,908

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		12,068
売 上 原 価		10,225
売 上 総 利 益		1,843
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,058
営 業 利 益		784
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	32	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	17	
不 動 産 賃 貸 料	16	
雑 収 入	24	90
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20	
社 債 発 行 費	7	
為 替 差 損	6	
固 定 資 産 除 却 損	8	
雑 損 失	10	53
経 常 利 益		821
特 別 利 益		
未 払 金 取 崩 益	20	20
特 別 損 失		
減 損 損 失	36	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15	52
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		789
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	105	
法 人 税 等 調 整 額	64	169
当 期 純 利 益		619
親会社株主に帰属する当期純利益		619

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,901	4,421	2,880	△248	9,954
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△128		△128
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			619		619
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	490	—	—
当 期 末 残 高	2,901	4,421	3,371	△248	10,444

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	614	—	152	767	10,721
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△128
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					619
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△117	0	△44	△161	△161
当 期 変 動 額 合 計	△117	0	△44	△161	329
当 期 末 残 高	497	0	107	606	11,050

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
子会社すべてを連結しています。
連結子会社名
日本エコロジー株式会社、ディー・エス・エス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社数 1社
会社名
DAITO-KISCO Corporation
3. 連結子会社等の決算日等に関する事項
連結子会社等の決算日は、DAITO-KISCO Corporationを除き、すべて連結決算日と一致しております。DAITO-KISCO Corporationの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
 - ② デリバティブ
時価法によっております。
 - ③ たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
主として、定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～60年
機械装置及び運搬具	3～10年
工具器具及び備品	2～20年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度末に全額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、持分法適用の在外関連会社の資産および負債は、在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建債務および外貨建の予定取引

③ ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

有形固定資産	1,838百万円
投資有価証券	908百万円
計	2,746百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	500百万円
長期借入金	1,045百万円
（1年内返済予定分を含む）	
計	1,545百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,730百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡工場（静岡県掛川市）	保安林等	土地

当社グループは、管理会計上の単位である事業所別の用途別区分をもとに、資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、静岡県掛川市が施行する海岸防災林強化事業盛土工事に応じ、当社土地の一部を売却することを決議したことにより引渡し時点での損失発生が見込まれました。そのため、当該土地に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失36百万円を計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 11,200,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	75	利益剰余金	7	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	53	利益剰余金	5	2018年9月30日	2018年12月11日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	53	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年把握する体制をとり、リスク低減を図っております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに上場株式は時価の把握、その他は発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、定例報告等によって取締役会に報告しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日および償還日は最長で決算日後6年であります。金利の変動リスクに関しては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別の契約ごとに原則固定金利での契約を利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,181	1,181	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,919	2,919	—
(3) 投資有価証券	1,251	1,251	—
資 産 計	5,353	5,353	—
(1) 支払手形及び買掛金	952	952	—
(2) 短期借入金	600	600	—
(3) 社債	1,024	1,031	6
(4) 長期借入金	1,977	1,980	2
負 債 計	4,554	4,563	9

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金および(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債（189百万円）を含めて記載しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金（557百万円）を含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額49百万円）および関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,487百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,029円36銭
2. 1株当たり当期純利益	57円70銭

追加情報

2018年8月28日開催の当社取締役会にて、持分法適用関連会社でありますDAITO-KISCO Corporationの株主割当増資の引受けを決議致しました。

なお、当該株主割当増資の払込は2回に分割して行い、1回目は2018年9月27日、2回目は2019年3月14日に完了致しました。

DAITO-KISCO Corporationの株主割当増資の内容

- (1) 増資総額：200億ウォン
- (2) 当社払込額：100億ウォン（増資総額の50%）
- (3) 増資後資本金：100億ウォン（増資前資本金：80億ウォン）
増資後資本剰余金：179億ウォン（増資前資本剰余金：なし）
- (4) 増資後出資比率：ダイトーケミックス株式会社 50%
京仁洋行株式会社 50%
- (5) 増資の目的：韓国益山市 新工場建設資金（2019年11月完成予定）

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,415	流 動 負 債	3,017
現 金 及 び 預 金	962	買 掛 金	915
売 掛 金	2,620	短 期 借 入 金	500
商 品 及 び 製 品	871	1年内償還予定の社債	189
仕 掛 品	1,734	1年内返済予定の長期借入金	399
原材料及び貯蔵品	1,046	リ ー ス 債 務	10
前 払 費 用	18	未 払 金	618
短 期 貸 付 金	25	未 払 費 用	81
未 収 入 金	90	未 払 法 人 税 等	32
仮 払 金	46	賞 与 引 当 金	186
固 定 資 産	7,502	役 員 賞 与 引 当 金	8
有 形 固 定 資 産	3,880	そ の 他	75
建 物	749	固 定 負 債	1,708
構 築 物	117	社 債	835
機 械 及 び 装 置	1,112	長 期 借 入 金	744
車 両 及 び 運 搬 具	2	退 職 給 付 引 当 金	17
工 具 器 具 及 び 備 品	160	繰 延 税 金 負 債	93
土 地	1,724	リ ー ス 債 務	5
リ ー ス 資 産	13	長 期 未 払 金	12
無 形 固 定 資 産	235	負 債 合 計	4,725
ソ フ ト ウ ェ ア	235	(純 資 産 の 部)	
投 資 その 他 の 資 産	3,386	株 主 資 本	9,694
投 資 有 価 証 券	1,301	資 本 金	2,901
関 係 会 社 株 式	1,611	資 本 剰 余 金	4,421
長 期 貸 付 金	225	資 本 準 備 金	4,421
長 期 前 払 費 用	33	利 益 剰 余 金	2,621
前 払 年 金 費 用	143	利 益 準 備 金	127
そ の 他	72	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,493
資 産 合 計	14,917	別 途 積 立 金	1,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,493
		自 己 株 式	△248
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	497
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	497
		純 資 産 合 計	10,192
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	14,917

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		10,553
売 上 原 価		9,163
売 上 総 利 益		1,389
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		850
営 業 利 益		539
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	96	
不 動 産 賃 貸 料	29	
雑 収 入	27	157
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
社 債 利 息	0	
社 債 発 行 費	7	
為 替 差 損	7	
固 定 資 産 除 却 損	8	
雑 損 失	10	48
経 常 利 益		647
特 別 利 益		
子 会 社 債 務 免 除 益	20	20
特 別 損 失		
減 損 損 失	36	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15	52
税 引 前 当 期 純 利 益		616
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	84	
法 人 税 等 調 整 額	23	108
当 期 純 利 益		507

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資 本 準 備	資 本 剰 余 金計	利 益 準 備	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金計		
					別 途 積 立	繰 上 剰 余			
当 期 首 残 高	2,901	4,421	4,421	127	—	2,114	2,242	△248	9,315
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△128	△128		△128
別 途 積 立 金 の 積 立					1,000	△1,000	—		—
当 期 純 利 益						507	507		507
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,000	△621	378	—	378
当 期 末 残 高	2,901	4,421	4,421	127	1,000	1,493	2,621	△248	9,694

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	614	614	9,930
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△128
別 途 積 立 金 の 積 立			—
当 期 純 利 益			507
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△117	△117	△117
当 期 変 動 額 合 計	△117	△117	261
当 期 末 残 高	497	497	10,192

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 6～60年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産……定額法によっております。

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異については、発生時に全額を処理しております。

4. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建債務および外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および対応する債務

有形固定資産	1,838百万円
投資有価証券	908百万円
計	2,746百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	500百万円
長期借入金	1,045百万円
(1年内返済予定分を含む)	
計	1,545百万円

(注) 上記の担保に供している投資有価証券のうち141百万円は、関係会社日本エコロジー株式会社の借入金のための担保として提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,983百万円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。

日本エコロジー株式会社	733百万円
-------------	--------

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	140百万円
長期金銭債権	225百万円
短期金銭債務	106百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との主要な取引高

営業取引による取引高	
売上高	202百万円
仕入高	243百万円
営業取引以外の取引による取引高	109百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡工場（静岡県掛川市）	保安林等	土地

当社は、管理会計上の単位である事業所別の用途別区分をもとに、資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、静岡県掛川市が施行する海岸防災林強化事業盛土工事に応じ、当社土地の一部を売却することを決議したことにより引渡し時点での損失発生が見込まれました。そのため、当該土地に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失36百万円を計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

464,255株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産	68百万円
賞与引当金	56百万円
繰越欠損金	804百万円
投資有価証券評価損	22百万円
減損損失	456百万円
ゴルフ会員権評価損	25百万円
関係会社株式評価損	60百万円
その他	36百万円
繰延税金資産小計	1,531百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△774百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△611百万円
評価性引当額小計	△1,386百万円
繰延税金負債との相殺	△145百万円
繰延税金資産の純額	—
繰延税金負債	
前払年金費用	43百万円
その他有価証券評価差額金	195百万円
繰延税金負債小計	239百万円
繰延税金資産との相殺	△145百万円
繰延税金負債の純額	93百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、分析機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 の 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	日本エコロジー株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 設備等の賃貸 債務保証 担保提供 役員の兼任 1名	貸付資金の回収 (注) 2	275	短期貸付金および長期貸付金	250
				利息の受取 (注) 2	3	—	—
				子会社債務免除益 (注) 3	20	未収入金	20
				債務保証 (注) 4	733	—	—
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	所有 直接 50.0%	製品の販売 原料の仕入 役員の兼任 1名	製品の販売 (注) 2	197	売掛金	73
				原料仕入 (注) 2	44	—	—
				増資の引受 (注) 5	1,029	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- (1)製品の販売、原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。
3. 当社は日本エコロジー株式会社が単体納税を採用していた場合の法人税相当額を収受することとしております。
4. 当社は日本エコロジー株式会社の借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
5. 当社がDAITO-KISCO Corporationの行った株主割当増資を引き受けたものであります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 949円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 47円29銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイトーケミックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川英樹 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神前泰洋 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイトーケミックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

ダイソーケミックス株式会社 監査役会

常勤監査役 衛 藤 巧 (印)

社外監査役 草 尾 光 一 (印)

社外監査役 飯 田 健 一 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は健全な企業運営に努めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様への利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当を念頭に置き、総合的に勘案して行うこととしております。

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、行うこととしております。

この配当方針と今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は53,678,725円となり、中間配当金として5円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 （ 生 年 月 日 ）	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	なが まつ しん いち 永 松 真 一 (1956年4月10日生)	1981年3月 当社入社 2009年6月 当社取締役執行役員 管理部長・経営企画室担当 2011年4月 当社取締役執行役員管理部長 2013年4月 当社取締役執行役員 管理部担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員 管理部担当 2015年6月 当社代表取締役執行役員社長 管理部担当 2016年4月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	83,000株
取締役候補者とした理由 永松真一氏は、当社の技術開発部門、購買部門、管理部門の責任者を務めるなど、当社の業務全般について豊富な経験、実績、見識を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。			
2	ね づ きん いち ろう 根 津 欽 一 郎 (1957年6月15日生)	1992年3月 当社入社 2009年6月 当社取締役執行役員 営業部長・資材部担当 2013年4月 当社取締役執行役員 営業部・資材部担当 2015年6月 当社取締役常務執行役員 技術開発センター担当 2017年6月 当社取締役常務執行役員 開発全般担当（現任）	29,700株
取締役候補者とした理由 根津欽一郎氏は、当社の営業部門、技術開発部門の責任者を務めるなど、営業販売戦略全般に関する経験、実績、見識を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	やま だ もと あき 山 田 基 昭 (1961年10月12日生)	1987年 3 月 当社入社 2009年 6 月 当社執行役員技術開発部長 2010年10月 当社執行役員 技術開発センター長 2015年 6 月 当社取締役執行役員 工場担当 (現任)	19,800株
	取締役候補者とした理由 山田基昭氏は、当社の技術開発部門、製造部門の責任者を務めるなど、開発戦略、製造業務全般に関する経験、実績、見識を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。		
4	※ みなみ しゅう いち 南 修 一 (1963年 1 月25日生)	1987年 3 月 当社入社 2009年 4 月 当社大阪工場長 2012年 9 月 当社Q A ・ R C 部長 2013年 4 月 当社管理部長 2016年 4 月 当社執行役員管理部長 2018年 4 月 当社執行役員 管理部、Q A ・ R C 部担当 (現任)	10,000株
	取締役候補者とした理由 南修一氏は、当社の製造部門、管理部門の責任者を務めるなど、業務全般について豊富な経験、実績、見識を有しております。経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	なか むら あ つ こ 中 村 あ つ 子 (1958年 9 月 4 日生)	1982年 4 月 株式会社ヤラカス館入社 1986年 2 月 アン企画創業 1989年 2 月 株式会社アンティム代表取締役 2009年 4 月 大阪府都市魅力創造局副理事兼 都市魅力課長 2011年 9 月 大阪府立大学観光産業戦略研究所客 員研究員 (現任) 2012年 4 月 株式会社ハル取締役副社長 (現任) 2015年 6 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ハル取締役副社長 大阪府立大学観光産業戦略研究所客員研究員	1,000株
社外取締役候補者とした理由 中村あつ子氏は、会社経営を含めた幅広い知見と経験を有しており、業務執行を行 う経営陣から独立した立場で、取締役会において的確な提言、助言をいただいております。これらの経験と実績を活かし、社外取締役として客観的、中立的な立場で、 当社の経営に対する有用な提言、助言などを期待し、引き続き社外取締役候補者と いたしました。			

(注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。

2. 中村あつ子氏が取締役副社長を務める株式会社ハルおよび大阪府立大学観光産業戦略
研究所と当社との間には、特別な関係はありません。

中村あつ子氏以外の各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

3. 中村あつ子氏の戸籍上の氏名は、中村敦子であります。

4. 中村あつ子氏は、社外取締役候補者であります。

5. 中村あつ子氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の
時をもって4年となります。

6. 独立役員の届出について

当社は、中村あつ子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同
取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立
役員とする予定であります。

7. 責任限定契約について

当社は中村あつ子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条
第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限
定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約
を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役草尾光一氏および飯田健一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	くさ お こう いち 草 尾 光 一 (1960年3月7日生)	1990年4月 弁護士登録 1990年4月 第一法律事務所入所 2011年6月 当社監査役(現任) 2012年10月 草尾法律事務所開設(現任) 2016年4月 大阪市立大学法科大学院 非常勤講師(現任) (重要な兼職の状況) 草尾法律事務所弁護士 大阪市立大学法科大学院非常勤講師 京阪ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 不二製油グループ本社株式会社 社外監査役	10,800株
社外監査役候補者とした理由 草尾光一氏は、監査役としての人格と見識を持ち、略歴に記載の弁護士としての経験を踏まえた幅広い視野を、当社の経営に反映していただくことなどを期待し、引き続き社外監査役候補者いたしました。			
2	いい だ けん いち 飯 田 健 一 (1963年4月2日生)	1988年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入社 1992年3月 公認会計士登録 1997年10月 飯田会計事務所開設(現任) 1997年12月 税理士登録 2011年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 飯田会計事務所公認会計士・税理士 横山製薬株式会社社外監査役 株式会社セカンドオフィス社外監査役 株式会社タカチホ社外監査役 勝英電機株式会社社外監査役 関西超硬合金株式会社社外監査役	7,200株
社外監査役候補者とした理由 飯田健一氏は、監査役としての人格と見識を持ち、略歴に記載の公認会計士、税理士としての経験を踏まえた幅広い視野を、当社の経営に反映していただくことなどを期待し、引き続き社外監査役候補者いたしました。			

- (注) 1. 草尾光一氏および飯田健一氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 草尾光一氏および飯田健一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 草尾光一氏および飯田健一氏は、現在当社の社外監査役であります、その在任期間は両氏とも本総会終結の時をもって8年となります。
4. 草尾光一氏および飯田健一氏は、過去に社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、監査役候補者とした理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 責任限定契約について
- 当社は草尾光一氏および飯田健一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中心区城見二丁目 1 番61号
ツイン21 MIDタワー20階 第8会議室



交通ご案内

- JR大阪環状線、東西線「京橋」駅西口より徒歩約5分
- 京阪電鉄「京橋」駅片町口より徒歩約5分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク」駅④番出口より徒歩約3分

※ なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。